

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和3年2月16日、3月1日及び3月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（29件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（5件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2021/1/20	電子メール	提案意見	救急安心センター事業について	先日、休日に体調を崩し、高熱や吐き気の症状がありましたので、市販薬を服用し、安静にしています。水分補給のために立ち上がったところ、めまい、急な発汗、手足のしびれがあり、歩けなくなり、救急車を呼びました。しかし、病院に到着する頃には、症状は軽くなっており、検査後帰宅しました。自分が搬送されている間に、もっと重い症状の方が救急要請していたらと思い、救急車を呼ぶほどではなかったと反省しました。調べたところ、急なけがや病気をした際に、救急車を呼ぶか、いまずぐ病院に行ったほうがいいのかなど判断に迷った場合に専門家から電話でアドバイスを受けることができる窓口の救急安心センター事業（#7119）がありましたが、三重県は未実施と知りませんでした。ぜひ三重県でもそのようなサービスを受けられ、安心して暮らせるようにお願いします。	防災対策部	消防・保安課	このたびは、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。「#7119（救急安心センター事業）」については、24時間365日体制で「いつでも、どこでも、同一の電話番号で相談が行えるもの」として、総務省消防庁では全国展開をめざしており、原則として都道府県単位での実施を求めているものです。しかしながら、#7119を導入するにあたっては、既に#7119とは異なる独自の電話番号を設置している市町等については、#7119の導入に対するメリットとコスト負担について理解していただくこと、#7119を導入していない市町等については、#7119の必要性や導入・運営に要する新たなコスト負担について理解していただくことなどの課題があります。このような状況を受けて、国では令和2年5月に「救急業務の在り方に関する検討会」のなかに「#7119の全国展開に向けた検討部会」（以下「検討部会」という。）を設置し、検討を行っています。本県では、これを好機と捉え、令和2年11月に総務省消防庁の職員等を招き、市町及び消防本部の職員を対象とした勉強会を開催し、同事業の有用性ととも、現在の国における検討部会の検討状況などを説明いただき、機運の醸成を図ったところです。今後は、今年度末にまとめられる検討部会の最終報告及び同報告を受けて実施される国の事業展開を注視し、国、市町及び消防機関と連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えています。今後も引き続き県政の推進にご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
2	2021/1/12	FAX	提案意見	県立大学の創設について	三重県内に芸術系の総合大学や薬学部の単科大学を創設してください。	戦略企画部	戦略企画総務課	本県の大学進学者収容力（「県内高校を卒業して大学に進学する人数」に対する「県内大学の入学定員数」の割合）の数値は39.6%と、全国でも非常に低位な水準にとどまっています。これは、県内大学への進学を志す若者にとって、学びの選択肢が他県に比べて限られているということを示しており、本県の教育施策上の重要な課題の一つとなっています。このような現状から、三重の地で学び、成長し、夢を実現したいという若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大に取り組む必要があり、県立大学設置の「是非」を検討することとしています。この検討にあたっては、県立大学が県民の皆さんに求められているのかどうか、最も重要なことでもありますので、県内の高校生のニーズ（志望する専門分野等）やその保護者のご希望等を調査し、有識者のご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。こうした検討を経て、仮に県立大学の設置が「是」ということになれば、高校生等のニーズ調査結果をふまえ、さらに、市町や教育界、産業界等のご意見を参考にしながら、養成する人材像とそのための教育内容（設置する学部等）について検討していきたいと考えています。現在、高校生等のニーズ調査や有識者の意見聴取のための経費を、令和3年度当初予算で措置できるよう庁内議論を行っているところでありますが、議会で予算をお認めいただいた後、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、検討を進めてまいります。	施策の参考とする
3 (14) (A)	2021/1/8	電話	提案意見	電話対応について	県の機関に問い合わせなどで連絡すると、よく「県のホームページを見てください」と言われます。先日は、障害者相談支援センターに電話した時に言われました。パソコンやスマートフォンなどインターネットを利用できる環境がある人ばかりではありません。ホームページを見ることができかどうか確認し、見ることができなければどのようにすればよいか案内をしてください。その際には、電話番号なども併せて案内をしてください。また、このことを全職員に徹底し、業務に反映してほしいです。	総務部	人事課	このたびは職員の対応により、不愉快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。県政に関する正確で分かりやすい情報を県民の皆さんへ積極的に提供することが、行政の透明性や情報共有、県民の皆さんへの理解促進を図り、県政への信頼を確保することにつながるものです。いただいたご意見は職員へ周知を図るほか、機会をとらえて職員に対して電話対応を含む接客マナーに関する研修受講についても促進を図ってまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	すでに実施している
4 (A)	2021/2/3	電子メール	苦情	コロナ対策について	納税相談のため昨年10月頃から何回も県税事務所にいきますが、一向に勤務している職員数が減っており、感染対策が行われていません。職員が密集した事務所へ納税相談に出向き、感染するのは本末転倒であり、感染の脅威に晒されながらなぜ窓口へ行かなくてはならないのですか。県の新型コロナウイルス感染症対策本部が掲げる「三重県指針ver.8」の参考資料の中で、働き方の新しいスタイルについて、テレワークやローテーション勤務、時差出勤などを県民へ依頼しておいて、県の組織では行わず、対策をしないというのはどういうことでしょうか。	総務部	税務企画課	日頃は、県政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、皆様には、感染防止対策の徹底にご協力いただき心から感謝申し上げます。県としましては、必要な行政機能を維持することを前提としたうえで、最大級の警戒感・危機感をもって感染防止対策の徹底に取り組んでいるところです。県税事務所においても、接触機会の低減を図るため、web会議の活用や執務場所の変更による三つの「密」の回避、応接スペースの工夫による人と人の距離の確保などに取り組んでいます。また、出勤前の検温と所属長への報告、定期的な職場の換気の徹底、共用部分の机、飛沫感染防止の亚克力板等の拭き掃除による消毒の徹底、屋外の場における接触機会の低減などにより、職員の健康管理を徹底しています。県としましては、これからも引き続き、新型コロナウイルス感染防止に全力で取り組みながら、県政の推進を図ってまいりますので、県民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
5	2021/1/19	電子メール	提案意見	腹腔鏡手術による不正請求について	私は卵巣がんの患者で経験をもとに同じようになんかになり患される方のお力になれることがあればと思いいピアサポーター（疾病や障がいなどの同じような立場にあるサポーター）として活動しています。自分が卵巣がんの患者であるため、標準治療や婦人科学会のガイドラインをしっかり学び、がん診療拠点病院では日本全国安心して保険で治療が受けられると患者さんにも話してきました。今回の不正請求事件の報道によると三重県立総合医療センター婦人科では、卵巣がんの患者さんにも腹腔鏡手術を行っていたということですが、国立がん研究センターの提供するがん情報サービスでは腹腔鏡による手術はすすめられる報告がなく標準治療ではないとなっています。該当する患者さんが不安になり、こういった情報に触れられることもあると思います。保険に関する手続きも大切ですが当事者である患者さんの身体的、心理的フォローをしていただきますようお願いいたします。	医療保健部	医療政策課	今回の県立病院における不適切な手術に係る患者様・ご家族様、関係者様、並びに県民の皆様へは、大変なご迷惑ご心配をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。今回の不適切な対応について、現在、病院において調査を行うとともに、今後の再発防止策、体制整備等に取り組んでいます。ご意見にありますように、不適切であった手術に係る患者様に対しては、病院から今後、順次説明することとしています。現時点では、手術後の体調不良等についての相談等はございませんが、問い合わせがありましたら、真摯に対応していくこととしています。今回の事案を教訓にし、県民・地域住民の皆さまの信頼回復に努めるとともに、安全・安心な医療体制を提供できるよう病院が一丸となって取り組んでまいります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
6	2021/1/19	電子メール	要望	子どもの県外への通院について	私のこどもは脳性麻痺で、体の緊張が強くバクロフェンという薬液を持続的に注入するための手術を受け、3から4ヶ月に1度、必ず薬液の補充が必要です。現在県内で手術、薬液補充できる病院がなく、大阪に通っていますがマスクを付けるのも困難な子どもをコロナ禍で連れて行くのがすごく怖いのです。県内の主治医と相談したところ、手術は無理ですが薬液補充する機械があれば県内でも薬液補充はできるとのことですので、県内の病院に機械を入れてほしいです。	医療保健部	医療政策課	コロナ禍での、お子様の医療機関への受診において、不安な気持ちをお察いたします。ご要望のありましたバクロフェン髄注療法（ITB療法）については、対応できる県内の医療機関や医師、そして機器の導入状況など把握しておらず、県としてただちに対応することは困難です。まずは、主治医と感染防止の観点での受診対応をご相談いただく以外はないと考えています。県としまして、ご要望のありました内容を関係者とも共有し、今後も県内の医療提供体制について、協議・検討しながら支援制度の充実などに努めてまいります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、本県では、医療相談窓口（県医療安全支援センター）を設置しており、相談員が、医療に関するご相談を中立的な立場で受け付けています。ご相談の全てにおいて解決することは困難ですが、お困りの場合、お電話いただければと思います。【医療相談窓口について】 1. 相談受付日：月～金曜日 ※祝日及び年末年始（12/29～1/3）の期間は除きます。2. 受付時間：8：30～12：00及び13：00～17：00 ※8：30～10：30、15：30～17：00の時間帯については、勤務都合上、相談員が不在となる場合がありますので、予めご了承ください。3. 受付方法：電話、面談（要予約）、E-mail、郵便 ※原則として、電話による相談を受け付けています。なお、相談時間は30分以内です。4. 電話番号：059-224-3111	施策の参考とする
7	2021/2/15	電子メール	提案意見	予算について	予算発表で県の財源不足がマスコミにより報道されていますが、地方独立行政法人の県立看護大学では毎年4000万円を超える予算を余しています。職員の人件費削減も可能なので、メスを入れるべきです。	医療保健部	医療政策課	三重県立看護大学は平成21年度に公立大学法人となり、その会計も県から独立して運営しています。しかし、学費などの法人の収益だけで運営していくことは困難であることから、一部経費に充てるため、県が法人に対して運営費交付金を交付しています。なお、その財源は国から地方交付税で措置されています。運営費交付金はあくまで一部経費に充てられるものであり、そこで賄うことができない経費については自己収入を充て、法人運営をしているところです。ご意見のありました剰余金は、法人が経営努力により自己収入を増加させる、又は経費の節減に努めたことにより生じたものです。これは、法人が教育・研究に必要な大学施設の整備等を行う目的にのみ執行される「目的積立金」として、県が承認したうえで積み立てられ、目的に従い執行したうえで剰余が生じるなどして不用額が出た場合は、県に納付されることとなっています。このことから法人の剰余金は、ただ剰余が発生しているというのではなく、法人運営の更なる向上のため、法人が努力し積み立てたものであり、県として今後もこの目的どおり適切に執行されることを確認してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
8	2021/1/18	電子メール	提案意見	禁煙の推進について	新型コロナウイルス感染症防止対策として、自主的に多くの屋外・屋内の喫煙所が閉鎖されてきています。しかし新型コロナ禍を封じ込めるためには、閉鎖にとどまらず、廃止が必要だと思います。日本禁煙学会の「緊急事態宣言に伴い、喫煙所の廃止と喫煙可能店・喫煙目的店の禁煙化の要請、および喫煙者の禁煙を強くお勧めします」という呼びかけのなかで、喫煙および受動喫煙は、新型コロナの感染とその広がり、および重症化のリスク要因のひとつとされています。また、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 第4.1版」のなかで、この重症化のリスク要因として、基礎疾患とともに「喫煙」が記載されていて、「喫煙」は禁煙により即リスクを無くせるものだと思います。喫煙および受動喫煙のリスクを無くしていくことが、新型コロナ対策として極めて重要で、禁煙勸奨と「禁煙ルール」の周知・啓発・環境づくりとともに、禁煙治療費を助成することが効果的だと思います。	医療保健部	健康推進課	ご意見をいただきありがとうございます。本県では、これまでも望まない受動喫煙の防止に向けた取組を進めてきたところですが、令和2年4月に改正健康増進法が全面施行されたことを受け、さらにその取組を強化しているところです。法で規定する第一種施設においては、厚生労働省の定める要件を満たした場所に「特定屋外喫煙場所」、第二種施設においては、厚生労働省の定める基準を満たした「喫煙専用室等」を設けることができ、それぞれの設置については、施設等の管理権原者等の判断に委ねられており、本県では喫煙および受動喫煙のリスクを減らしていくため、「たばこの煙の無いお店」の認定登録を推進するなど、たばこの煙の無い社会の実現に向けた普及啓発活動を積極的に行っています。また、県内各市町に対しても普及啓発活動の協力をお願いしているところです。いただいたご意見も参考に、引き続き、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を進めてまいります。	施策の参考とする
9	2021/2/24	電子メール	提案意見	申請手続きについて	市から届いた「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための国民健康保険高額療養費支給申請に関するお願い」の文書中に「2年以内の申請が出来るので、当面の間は手続きのため来庁することはお控えください」とありますが、三重県としての指導ですか。文書全体は上から目線で通達しているように思えてなりません。申請手続きは不要不急の外出になるのでしょうか。中には早期にお金を必要としている人もいます。	医療保健部	国民健康保険課	ご意見ありがとうございます。確認させていただいたところ、ご指摘の文書の作成にあたり、三重県からの指導等が行われたものではありませんでした。一方、市では、1月に複数の新型コロナウイルスの感染が確認され、その中には市役所職員も含まれていたと聞いています。通知は、申請を分散することで混雑を緩和し、市民の健康と安全を守りたいという意図のもと、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」を参考に作成されたものと思われます。意図が伝わりにくかった点もあるかもしれませんが、こうした点も含めて、ご理解いただければと思います。	施策の参考とする
10	2021/1/18	電子メール	相談	ペットの預かり所について	もし新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院等、自宅以外での療養となった場合のペットの世話が心配なのですが、三重県でどこか預かっていただけたところはありますか。	医療保健部	食品安全課	本県では新型コロナウイルスに感染し、入院等によりペットの世話ができなくなるなどの万が一の事態に備え、飼い主に対して、家族や親戚を預かり先として準備しておくことをお願いしており、家族や親戚にペットの世話をお願いできない場合は、知人やペットホテルなど、あらかじめ預かり先を探しておくようお願いしているところです。さらに、ペットを預かってもらううえで必要な飼育上の注意点などの情報をまとめ、飼育に必要な用具を準備することも、併せてお願いしています。ペットを飼っている方向けの新型コロナウイルス関連情報は、以下の環境省のHPを参考にしてください。https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/corona_info2.html によりも飼い主本人が新型コロナウイルスに感染しないよう、引き続き感染防止に努めていただくことが大切です。万が一感染してしまった場合は、ペットを飼育していることを保健所に申し出て相談してください。	すでに実施している
11	2021/1/12	電子メール	要望	従事者慰労金（医療分）について	新型コロナウイルスに対応する医療従事者に慰労金が給付されましたが、調剤薬局従業員は除外されました。コロナの疑いがあるのに検査を受けられない方や、検査を拒否した方が調剤薬局へ薬を取りに来られました。調剤薬局従業員も同じようにリスクをおかして働いているのに、三重県ではなぜ給付対象にならないのでしょうか。	医療保健部	業務感染症対策課	薬局に勤務する薬剤師は、病院や診療所等に勤務する医師、看護師および薬剤師と同様に、医療従事者として、県民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染リスクがある中でも、地域に必要とされる医薬品を提供し続けており、県民のために大変重要な役割を担っていただいています。国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業における「医療機関等に勤務する医療従事者等に対する慰労金」については、病院や診療所等に勤務する薬剤師は支給の対象となるものの、薬局に勤務する薬剤師については「クラスターの発生のおそれ相対的に低く、患者に直接処置や治療を行う医療機関の医療従事者等とは性質が異なること」等の理由から対象とはされておらず、本県も同様の取り扱いをしています。全国では、独自の補助制度として保険薬局の従事者に対しても慰労金を給付している県もありますが、本県では独自の支援制度は実施していません。本県としましては、慰労金の対象に薬局に勤務する薬剤師を加えることや、慰労金事業の継続について、国に対して要望を行っているところです。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
12	2021/1/12	電子メール	提案意見	コロナ感染者の自宅療養について	三重県では、コロナ感染者を自宅療養させるとの記事を見ました。家庭内で療養すると感染者が出た家庭で家庭内感染が増えます。家庭内感染した人が外出しほかの人に感染させる可能性があります。他の都道府県では家庭療養をやめて宿泊療養施設を利用するよう呼び掛けています。近隣には高齢者が多く、病院も少ないので心配です。コロナ感染者が自宅療養することには反対です。	医療保健部	薬務感染症対策課	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、原則、新型コロナウイルス感染症患者については入院治療とし、入院が必要ない場合は、県が整備した宿泊療養施設にて療養していただいておりますが、場合によっては自宅療養も可能としています。入院医療機関や宿泊療養施設には、収容可能人数にも上限があり、今後の感染状況次第では、やむを得ず自宅療養も選択肢となりますので、何とぞご了承願います。	施策の参考とする
13	2021/1/25	電子メール	提案意見	コロナ患者への対応について	新型コロナウイルスの感染が拡大し、症状がある方も入院等調整中との記述をよく見るようになりました。自宅療養や宿泊療養施設での急変、急死の例も全国的に増えています。自宅療養の方へのパルスオキシメーター（動脈血中の酸素飽和度を採血なしで連続的に測定する装置）の準備はできていますか。医療崩壊を防ぐために、自宅や宿泊療養施設での療養は仕方がないかもしれませんが、命を守るために最低限の準備をお願いします。	医療保健部	薬務感染症対策課	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、原則、新型コロナウイルス感染症患者については入院治療とし、入院の必要がない場合は、県が整備した宿泊療養施設での療養、場合によっては自宅療養も可能としています。今後、感染者が増加し、自宅療養を開始せざるを得ない状況となった場合に備えて、一定量のパルスオキシメーターを確保していますが、必要に応じて追加で購入することも検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
14 (3) (A)	2021/1/8	電話	提案意見	電話対応について	県の機関に問い合わせなどで連絡すると、よく「県のホームページを見てください」と言われます。先日は、障害者相談支援センターに電話した時に言われました。パソコンやスマートフォンなどインターネットを利用できる環境がある人ばかりではありません。ホームページを見ることができかどうか確認し、見ることができなければどのようにすればよいか案内をしてください。その際には、電話番号なども併せて案内をしてください。また、このことを全職員に徹底し、業務に反映してほしいです。	子ども・福祉部	障害者相談支援センター	このたびは当センターの電話対応において不快な思いをおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後は県民の皆様への情報提供について、より丁寧かつ適切な対応に努めます。また、ホームページの閲覧が難しい場合は文書にて提供するなど、その方の状況を十分配慮した対応に努めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	すでに実施している
15	2021/1/4	電子メール	提案意見	多様な性的指向・性自認に関する条例について	「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）」について、パートナーシップ制度の知事の定例会見録を拝見しました。賛成と反対の新たな分断を考慮してパートナーシップ制度が条例の中に記載されないのは良くないと思います。知事のパートナーシップ制度への熱い思いが定例会見などで感じられる中、条例化しないのは納得できません。性についての選択肢が増えると生まれるのは分断ではなく可能性や希望です。未来あることもたちに誇れる条例であってほしいと願っています。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などとともに、年度内の条例制定をめざし取り組んでいます。令和3年1月15日環境生活農林水産常任委員会で示した条例のあり方（最終案）では、県として安心して学び、働き、暮らすことができる総合的な環境づくりに努める方向性を示し、パートナーシップ制度など具体的な取組については、その趣旨に沿って、検討し、推進していく考えです。また、同委員会資料として、パートナーシップ制度の導入に向けた県の考えや今後のスケジュールを示しました。引き続き、議会でのご意見等をいただきながら、取り組んでまいります。	施策の参考とする
16	2021/1/4	電子メール	提案意見	パブリックコメントの意見について	12月に開催された「第3回多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）検討会議」において同条例のあり方（中間案）に対するパブリックコメントの概要が出されました。その内容を見ると「項目別意見数について、パートナーシップ制度に関する意見については『パートナーシップ制度に関するもの 226』と書かれているのみで賛否の内訳が示されていない」、「683もの意見が集まったにもかかわらず『主なご意見の概要』に挙げられている意見は90弱と極端に少ない」など、不十分なものであると思います。パートナーシップ制度に関して、賛否それぞれの件数は分析や検討にあたり非常に重要な情報です。パートナーシップ制度について他の自治体でパブリックコメントが実施された例は数多くありますが、ここまで詳細を伏せた結果報告は、自治体として説明責任を果たしていないと思います。第3回検討会議の開催結果については第1回、第2回と同様に、三重県ウェブサイトにて公開されることと思いますが、その際にはパブリックコメントの全意見およびそれに対する県としての見解等、詳細についてもあわせて公開していただきますようお願いいたします。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見をいただきありがとうございます。条例のあり方（中間案）に対しては、条例検討の参考となる大変多くのご意見をいただき、整理等に時間がかかっている状況です。皆さまからいただいたご意見の概要と、これに対する県の考え方については、できるだけ早く県ホームページで公表をしていくようにいたします。また、第3回条例検討会議の開催結果についても、別途、公表を予定しています。	今年度内に反映したい
17	2021/1/8	電子メール	提案意見	パートナーシップ制度について	昨年12月の定例記者会見における知事の「新たな分断を生む」という発言及び「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）」へのパートナーシップ制度盛り込み見送りに大きな失望を感じました。パートナーシップ制度について、一度は「子どもたちの将来への希望にもつながる」とのあたたかい希望に満ちた言葉で導入を前向きに検討する姿勢を示しましたが、「思いは変わらない」とされながらも盛り込みを見送りました。この失望感を払しょくするには、再度パートナーシップ制度を条例に盛り込んでいただくしか方法はありません。「新たな分断」とは、賛成派と反対派の分断を意味しているのですか。議会で議論されることに賛成と反対はあるものです。しかし、それを分断ととらえ、反対意見があるから先送りするという対応は他の議案ではありえないと思います。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などとともに、年度内の条例制定をめざし取り組んでいます。令和3年1月15日環境生活農林水産常任委員会で示した条例のあり方（最終案）では、県として安心して学び、働き、暮らすことができる総合的な環境づくりに努める方向性を示し、パートナーシップ制度など具体的な取組については、その趣旨に沿って、検討し、推進していく考えです。また、同委員会資料として、パートナーシップ制度の導入に向けた県の考えや今後のスケジュールを示しました。引き続き、議会でのご意見等をいただきながら、取り組んでまいります。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
18	2021/1/29	電子メール	提案意見	国体について	今年開催が予定されている「三重とこわか国体・三重とこわか大会」は、コロナの問題があり何かと支障があると思います。そういう時こそ県民が全力を挙げて成功させるべきだと思います。また、オリンピックについても実施すべきか中止にすべきかという意見が色々出ていますが、このような時こそ県での大会を成功させて、全国民や全世界に評価をしてもらうべきだと思います。	地域連携部	総務企画課	このたびは貴重なご意見ありがとうございます。1月に入り発出された緊急事態宣言が3月7日まで延長され、また本県でも緊急警戒宣言を継続するなど、新型コロナウイルス感染症については、厳しい状況が続いています。そのため、本県では三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」という）開・閉会式の開催規模縮小や、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手をはじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項等を具体的に記載することで、感染防止対策を徹底することとしています。併せてこうした取組を県民の皆様にお知らせすることで、両大会の開催に係る皆さんの不安を少しでも解消できるよう取組を進めてまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、より一層厳しい認識のもと、今後の感染状況の変化にも対応できるよう、ガイドラインを随時見直していくなどの可能な限りの対策を尽くしていきたいと考えています。このようにできる限りの対策を進め、安全・安心に両大会が開催できることを三重から示すことで、スポーツの持つすばらしさ、夢や希望、勇気を県民の皆さんに届けるという使命感を持って、準備を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
19	2021/1/20	電子メール	提案意見	県営施設の工事について	三重県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場で長期工事が予定されており、50mプールが利用できなくなるため、料金を減額するなどの対応をしてほしいです。50mプールは上級者、25mプールは初級者と分けられていますが、上級者が25mプールを利用するようになると混雑するため初級者は大変泳ぎにくくなると思います。長期間通常通りの施設利用ができないのに従来料金のみではおかしいと思います。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。また、日頃は当水泳場をご利用いただき、重ねてお礼を申し上げます。今回実施する工事は、三重とこわか国体での競技開催に必要な電光表示盤を改修するためのもので、50mプールの一般開放を約4か月中止することについてご不便をおかけし、申し訳ございません。一方で、利用料金は、施設の機能維持や利用者へのサービス提供に充てるものとして設定されています。今回の工事により一定期間、利用範囲は狭くなりますが、料金変更を必要とするほど施設の機能やサービスが著しく低下するものではないと考えていますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。今後も、施設の適切な管理運営に努めてまいりますので、引き続き当水泳場をご利用いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
20	2021/2/1	電子メール	提案意見	美し国三重市町対抗駅伝について	美し国駅伝が中止となり、残念に思います。マラソンや駅伝を実施している府県もあります。しかし三重県では中止するという事は、それだけの思いがないということでしょうか。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。美し国三重市町対抗駅伝をせっかく楽しみにしていただいたにもかかわらず、やむを得ず中止となったことは、主催者としても非常に心苦しく、残念です。全国規模の駅伝やマラソン大会は、いずれもトップアスリートにより勝敗を争う競技大会ですが、本駅伝は地域スポーツの振興や市町相互の交流を主たる目的とし、児童・生徒も数多く参加するなど、開催趣旨が異なります。加えて、本駅伝は県内外の広範囲で多くの関係者が移動する大規模イベントでもあることから、県内でも高い水準で新規感染者が発生している現在の状況をふまえ、選手や関係者等の安全確保が困難であると判断しました。コロナ禍でさまざまな自粛をお願いしている中、多くの皆さんがスポーツの素晴らしさを実感し、元気を取り戻していただくため、県としては万全の感染防止対策を講じたうえで、可能な限りスポーツイベントを開催したいと考えています。本年開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、東京2020大会の熱気が両大会の盛り上がりにつながるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
21(A)	2021/1/8	面談・来訪	苦情	電話について	防災に関して知りたいことがあったので、南勢志摩地域活性化局地域活性化防災室に行き、職員に尋ねましたがわかりませんでした。県庁の所属が担当しているとのことでしたので、電話をつないでいただくようお願いしましたが、つないでもらえませんでした。地域機関で担当部署がない場合は、地域機関から県庁の担当所属に電話をつないでもらえないのですか。今まではつないでもらえたのに、どうしてもつないでもらえなくなったのですか。	地域連携部	南勢志摩地域活性化防災室	このたびはご意見をいただきありがとうございます。ご相談いただいた際、担当課を承知しているのですが、当室の電話から本庁の担当課につなぎ、当室の電話で担当者や直接話をしたいとお申し出をいただきましたが、このような場合に電話はお貸していない旨ご案内申し上げたところでした。申し訳ありませんが、改めてご理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である
22	2021/1/4	電子メール	提案意見	豚熱について	豚熱が発生し、殺処分が始まったとニュースで見ました。他の事例で殺処分の方法を調べました。鶏の殺処分は窒息死のようですが、豚も同じですか。むやみに動物を苦しめてはいけませんが、苦しんで死ぬことに我慢ができません。豚が苦しむ方法で殺さないでください。安楽死にしてください。	農林水産部	CSF対策PT	このたびは、県内養豚農場で発生した豚熱にかかる防疫措置の対応について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。豚熱は、豚熱ウイルスの感染による豚とイノシシの病気です。強い伝染力と高い致死率が特徴で、「家畜伝染病予防法」において家畜伝染病に指定されており、治療法はありません。このため、同法の規定に基づき、発生した農場では、飼養豚等を対象に、まん延防止の防疫措置（殺処分）を行うこととしています。また、殺処分についても、国の防疫指針に基づいた措置を適切に行っており、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、本県では、令和元年10月から、県内全養豚農場において、飼養豚への予防的ワクチンの接種を実施しており、豚熱ウイルスのまん延防止が図られていることなどをふまえ、養豚農場で豚熱が発生した場合の全頭殺処分の方針を見直すよう、国（農林水産省）に対し要望を行っています。今後も引き続き、国に対し、豚熱発生時の全頭殺処分方針の見直しについて要望を行うとともに、二度と県内の養豚農場で豚熱が発生しないよう、飼養豚への適切なワクチン接種の継続、養豚農場における飼養衛生管理の徹底や野生イノシシ対策の強化など、豚熱の感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。	すでに実施している
23	2021/1/18	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス対策について	新型コロナウイルスの感染が広がり、感染防止対策や移動の自粛などが呼びかけられていますが、建設工事についてのコロナウイルスへの対策はどうなっていますか。飲食関係だけではなく、建設工事関係も現場での休憩の取り方などを見直すべきだと思います。	県土整備部	技術管理課	ご意見をいただきありがとうございます。公共工事は社会の安定維持の観点から、緊急事態宣言下においても継続を求められる事業として位置づけられています。建設現場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するため、受注者に対して「三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）」の回避など対策に万全を期すよう指導しています。さらに、受注者の会社・事務所等においても、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、受注者を通じてすべての作業従事者等の健康管理に留意するようお願いしています。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
24	2021/1/13	電子メール	提案意見	サッカースタジアムの建設について	鈴鹿青少年の森にサッカースタジアムを建設するとの話を聞きました。しかし、サッカースタジアム建設は問題が多いため、次の理由により中止すべきであると思います。1. 鈴鹿青少年の森は県民が森林浴ができる静かで憩いの場所であり、スタジアム建設は公園の森林面積が大幅に削減され、ウォーキングやジョギング距離が大幅に短くなります。2. 鈴鹿青少年の森には野鳥が多く、森林を伐採することは自然環境破壊につながります。3. 鈴鹿青少年の森の隣には鈴鹿サーキットがあり、交通渋滞がますます酷くなります。	県土整備部	都市政策課	いつも鈴鹿青少年の森をご利用いただきありがとうございます。このたび、鈴鹿青少年の森敷地内に建設されるサッカースタジアムは、スポーツ振興をはじめ、地域経済の活性化を目的として、鈴鹿市が三重県から都市公園法第5条による公園施設の設置管理許可を受け、サッカークラブの運営会社である株式会社アンリミテッド（以下、「事業者」という。）が建設するもので、現在事業者において施設の詳細な位置や仕様などを検討しているところです。1については、建設予定地には、ウォーキングやジョギングなどで利用いただいているトリムコースの一部等が含まれるため、これら施設の再整備が必要になります。県としては、現状の公園利用者への影響を小さくするような再整備の方法について、協議を行っています。2については、公園内の森林は、自然環境の保全や公園の修景施設として重要な役割を担っています。スタジアムは、現状の地形を活かした土地の改変を極力抑えた計画で検討が進められていますが、県としては、森林伐採を最小限に抑えとともに、植林等による森林の復旧など、より一層の自然環境への配慮を求めてまいります。3については、公園周辺の交通渋滞を悪化させないため、事業者に対しスタジアム利用者の駐車場確保を強く申し入れています。事業者からは、関係者駐車場の新規整備や周辺民間施設の駐車場の活用、周辺企業や公共交通事業者が参画した協議会による渋滞対策の検討などを行う予定と聞いており、県としては、市とともにこれらの取組をバックアップしていきたいと考えてます。今後も快適に公園をご利用いただけるよう努めていきますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
25	2021/1/14	電子メール	提案意見	道路の整備等について	東員町のイオンモール東員近くの国道365号の道路整備を早めてほしいです。また、草が道端や歩道に生えているので除草し、再び生えないよう対策をお願いします。	県土整備部	桑名建設事務所事業推進室	ご意見ありがとうございます。国道365号については中央大橋交差点（員弁川右岸側：東員町長深）から四日市市境までの約1.8kmにおいて4車線化事業に取り組んでいます。現在は交差点改良工事や橋梁工事などを進め、今年度末までにすべての橋を架ける予定です。今後も4車線化事業の早期完了を目指し、着実に整備を進めてまいりますので、引き続き道路行政に対するご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。県管理道路の除草については年1回を基本として、見通しの確保等、交通安全上必要な箇所においては、年2回実施することとしています。また、張りコンクリート等の防草対策も順次進めていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
26	2021/1/18	電子メール	提案意見	道路について	桑名市内を走る県道26号線について、舗装などの点検並びに除草をお願いします。	県土整備部	桑名建設事務所保全室	県道26号線（主要地方道四日市多度線）の赤尾から坂井橋信号までの区間の舗装につきましては、最低週1回以上の道路パトロールや5年に1回の頻度で行う専門業者による路面状況の調査結果を踏まえて、損傷の著しい区間から順次修繕しており、「赤尾」交差点については、今年度に舗装修繕を実施する予定です。今後も、道路舗装の損傷状況等を勘案したうえで、県道26号線の舗装修繕を進めてまいります。また、除草につきましては、年1回を基本として、見通しの確保等、交通安全上必要な箇所については、年2回実施することとしていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	すでに実施している
27	2021/1/19	電子メール	提案意見	国道165号の青山峠の融雪剤散布について	車で青山峠を通り通勤していますが、峠付近の道路は毎年冬季になれば凍結し事故が多発しています。1月19日も融雪剤の散布は行われた形跡もなく事故が発生しました。早朝からの凍結対策は必要なく、道路わきに融雪剤を置くだけで十分だとお考えなのでしょうか。この年末も青山トンネル付近から青山高校付近まで積雪時も除雪・融雪対策がなされていませんでした。巡回管理は行っているとのことですが、通勤時間帯は通常6時前後と18時前後で、日中県のパトロール車が巡回確認している状況では対応になっていません。	県土整備部	伊賀建設事務所保全室	融雪剤は、早く撒きすぎると溶けて再凍結するため、交通量が増える通勤時間帯に効果が最大となるよう散布を行っています。通常、積雪や凍結が予測される場合には、早朝からパトロールを行い、路面の状況を確認し、融雪剤の散布を開始しています。また、山岳部の天候は予測しにくく、道路管理者の対応には限界があることから、予め道路情報板や立て看板等により路面凍結の注意喚起も行っているところです。運転者の方におかれましてもタイヤチェーンやスノータイヤ等のすべり止めの措置を講じたうえで、安全に走行していただくようお願いいたします。	すでに実施している
28(A)	2021/2/1	電子メール	苦情	勤務態度について	先日、仕事で尾鷲建設事務所に行きましたが、両耳にイヤホンをつけて口笛を吹いている職員を見ました。周りに数人の職員もいましたが、注意する様子もなく非常に不快に感じました。新型コロナウイルスの影響で大変な職員もいるとは思いますが、このような勤務態度の職員は処分すべきだと思います。	県土整備部	尾鷲建設事務所総務・建築室	職員の勤務態度等につきましては、来庁者をはじめとする県民の皆様にご不快を与えることがないように取り組んでおりますが、このたびは職員の勤務態度により、大変不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫びいたします。ご指摘いただきました内容につきましては、尾鷲建設事務所の全職員に周知し注意喚起を行いました。今後、県民の皆様からの信頼を損なうことがないよう職員のモラルやマナーの向上に努めてまいります。なお、イヤホンの使用につきましては、コロナ禍でイヤホンをつけてWeb会議に参加するなど、業務における使用機会が増えていることをご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29	2021/2/4	電子メール	提案意見	県議会・委員会会議録の公開のスピード化について	県議会のホームページで県議会・委員会の議事録を拝見したところ、更新が一部で停滞しているようです。議会からのスムーズな情報発信は、事業者や個人にとって重要な情報です。また、県議会・行政への信頼感と安心感を高めることにもつながるのではないのでしょうか。ホームページから検索すると、議会運営委員会のように今年1月末まですべて公開されているものもあれば、昨年6月末以降未公開の委員会もあります。お忙しいこととは思いますが、ご検討のうえ、改善いただければありがたいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。昨年からは、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算等の審議のための緊急会議を開催するなど、会議の開催回数が増え、会議録の作成が遅れております。現在、本会議及び委員会の会議録を鋭意作成しておりますので、完成次第、ホームページに掲載してまいります。	施策の参考とする